

再発行・発行替え・払いもどし申込書

取扱日：西暦 20 年 月 日

チャージ還元サービスや他社ポイント還元サービス等をご利用のお客さまへのご案内
・ICOCAを再発行後、サービスを提供されている事業者に新しいカードに対する取扱をお尋ねください。
・ICOCAを払いもどしされると、付加されているサービスは無効となります。

名義人情報を太枠内に記入してください。

フリガナ				性 別
お名前	姓	名	男 ・ 女	
ご住所				
電話番号	()	生年月日(西暦)	年 月 日	

※払戻金を現金で返金するときは、本申込書で領収書を兼用いたします。

定期券払いもどし、紛失再発行（PiTaPa定期券・ICOCA定期券・こどもICOCA）、発行替え（PiTaPa定期券・ICOCA定期券から磁気定期券へ）には、本人確認のための証明書を呈示願います。（代理人による取扱い請求のときは、委任状等を持参願います。）

払いもどし ※払いもどしには所定の手数料が必要です。

☐ 磁気定期券	☐ PiTaPa定期券	ICOCA定期券 ☐ 定期券のみ ☐ 定期券+ICOCA	☐ こどもICOCA
--------------------------------	------------------------------------	--	-----------------------------------

ICOCAカード検索番号(4桁)

--	--	--	--

※紛失再発行手続きの際、カード検索に使用します。

※PiTaPa決済により購入された定期券を払いもどしの場合は、お客さまのご登録口座に振込みいたします。

再発行 再発行手数料 円

紛失再発行	☐ PiTaPa定期券	・事前にPiTaPaカード紛失の届出（PiTaPaコールセンター）が必要です。 ・PiTaPa定期券再発行手数料（220円）が必要です。
	☐ ICOCA定期券	・前日までに紛失再発行登録が必要です。 ・紛失再発行登録票・再発行手数料（520円）とデポジット（500円）が必要です。
	☐ こどもICOCA	・前日までに紛失再発行登録が必要です。 ・紛失再発行登録票・再発行手数料（520円）とデポジット（500円）が必要です。
障害再発行	☐ PiTaPa定期券	・事前にPiTaPaカードの再製が必要です。（手数料が必要な場合があります。）
	☐ ICOCA定期券	・前日までに障害再発行登録が必要です。 ・障害再発行登録票 兼 特別乗車証と障害となったICOCAカードが必要です。
	☐ こどもICOCA	・前日までに障害再発行登録が必要です。 ・障害再発行登録票と障害となったICOCAカードが必要です。
	☐ 磁気定期券	・自動改札機をご利用できない場合、磁気定期券を再発行します。 （手数料が必要な場合があります。）
誤登録再発行	☐ ICOCA定期券	・前日までに誤登録再発行登録が必要です。 ・誤登録再発行登録票 兼 特別乗車証と誤登録となったICOCAカードが必要です。

発行替え

☐ PiTaPa ☐ 磁気 → ☐ 新規ICOCA ☐ 既存ICOCA	☐ PiTaPa → ☐ PiTaPa	☐ PiTaPa → ☐ 磁気 ☐ ICOCA
---	---	---

その他の変更

☐ IC定期券の設定変更	【PiTaPa・ICOCA】 IC定期券の通用期間外のIC利用について ☐ 乗車する ☐ 乗車しない
☐ 定期券情報削除	
☐ 個人情報修正（ICOCAのみ）	

フリガナ			性 別	
代理人お名前	姓	名	男 ・ 女	
代理人ご住所 名義人と同一の場合は不要				
代理人電話番号	()	生年月日(西暦)	年 月 日	
名義人との関係	名義人から見た続柄に✓を記入してください。 ☐ 配偶者 ☐ 親 ☐ 子 ☐ 兄弟・姉妹 ☐ その他 ()			

本人確認に使用した公的証明書等（代理人によるお手続きの場合は、代理人の公的証明書等）★障害再発行は本人確認不要	
☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 身体障害者手帳(写真付) ☐ 療育手帳(写真付) ☐ 精神障害者手帳(写真付)	
☐ マイナンバーカード(写真付) ☐ 外国人登録証明書(在留カードまたは特別永住証明書)	
☐ 健康保険証 ☐ 社員証(写真付) ☐ 学生証(写真付)	
☐ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）	

種別・通用	通勤・通学 / 大人・小児・特割	1か月 ・ 3か月 ・ 6か月
券番号		
区間	駅 ～ 駅間（経由）	
期間	月 日 から 月 日 まで	
発行場所		

神戸新交通202403